



「第2次鹿屋市男女共同参画基本計画」を策定しました

◇計画期間

2019年度～2028年度（10年間）



◇計画のめざす姿

「一人ひとりが 支え合い 認め合い 笑顔あふれるまち かのや」

◇男女共同参画を進めるための6つの基本理念

次の基本理念に基づき、計画は作られています。

①男女の人権の尊重

男女が、性別による差別的な取扱いを受けることなく、一人ひとりの能力を発揮できる機会が確保されること。

②社会における制度又は慣行による影響への配慮

性別による固定的な役割分担意識に基づく社会の制度や慣行が、男女の社会における自由な活動の選択を妨げることがないように配慮されること。

③政策等の立案及び決定への共同参画

男女が、社会の対等なパートナーとして、さまざまな分野で、方針の立案・決定に共同して参画する機会が確保されること。

④家庭生活における活動と他の活動の両立

家族がお互いの協力と社会の支援のもと、子育てや介護など家庭生活における役割を果たしながら、職場や地域などでの活動が行うことができるよう配慮されること。

⑤男女の性についての理解と配慮

男女がお互いの性に関する理解を深め、妊娠、出産等について双方の意思が尊重され、ともに健康な生活を営むことができるように配慮されること。

⑥国際的協調

国際社会との協調のもとに、男女共同参画が推進されること。



◇計画の体系

男女共同参画社会の実現に向けた基本的方向を「参画しやすい環境づくり」「安心できる社会づくり」「人権に配慮する人づくり」と設定し、次の重点目標に向けて施策に取り組みます。

	重点目標	市が取り組む事業等
参画しやすい環境づくり	I あらゆる分野における 男女共同参画・ 女性活躍の推進 「女性活躍推進計画」	○講演会や出前講座、各種セミナー等による 男女共同参画の理解促進 ○市の各種審議会等への女性委員の登用推進 ○ニーズに応じた子育てや介護サービス等の 充実 ○起業・創業等支援のためのセミナーの開催 など
安心できる社会づくり	II 男女の人権が尊重され 安心して暮らせる 社会づくり 一部「配偶者等からの暴力の 防止及び被害者支援基本計画」	○配偶者等からの暴力の防止及び被害者の適切 な保護に関する取組の推進 ○心の健康相談、体の健康相談、健康教育等の実施 ○多様な性のあり方についての理解促進と相談 支援 ○女性や多様な立場の人に配慮した物資備蓄、 避難所運営マニュアルの整備 など
人権に配慮する人づくり	III 男女共同参画社会の 実現に向けた 意識の醸成	○「家庭教育ガイド」や「kanoya 男女共同参画 News」を活用した広報・啓発 ○市民向け講演会や各種研修会の開催 など <div style="text-align: right;">  </div>

※計画の詳細については、鹿屋市のホームページをご参照ください。

鹿屋市 第2次男女共同参画

検索



計画書の概要版は、市役所や各総合支所等、市の施設に置いてあります。

「鹿児島県男女共同参画週間事業」のお知らせ

全体テーマ：21世紀社会の新たな価値の創造

男女共同参画社会基本法制定から20年、そのリアルとビジョン

◇シンポジウム

7月27日(土) かがしま県民交流センター

○オープニング：13:30

○第1部 基調講話：13:50～14:50(定員100名)

「男女共同参画社会基本法20年を迎えて」

講師：名取 はにわさん(学校法人 日本社会事業大学理事長)

○第2部 鹿児島の取り組み(活動報告)：15:00～16:30

鹿児島県・薩摩川内市チャレンジ委員会・男女共同参画あまみ会議

・教育現場における取り組み

コーディネーター：たもつ ゆかりさん(鹿児島県男女共同参画審議会会長)



◇こどもワークショップ 「じぶんのなかのイロイロでつくってみるよ、えっへん、えほん！」

7月28日(日) かがしま県民交流センター

13:30～16:00(定員：30名)

ファシリテーター：高崎 恵さん & 男女共同参画ジュニアリーダー

対象：小学生



◇関連展示・・・かがしま県民交流センター、マルヤガーデンズで実施します

□申込方法(シンポジウム、こどもワークショップ)

所定の申込用紙に記入し、FAX、メール、電話でセンターに直接お申し込みください。

※申込用紙は、かがしま県民交流センターホームページよりダウンロードできます

<申込み・問合せ先> 鹿児島県男女共同参画センター(かがしま県民交流センター内)

電話：099-221-6603 FAX：099-221-6640

Eメール：p-harmony@pref.kagoshima.lg.jp

鹿屋市ではパネル展を行います

鹿屋市では、県男女共同参画週間にあわせて、
パネル展「男女雇用機会均等法から20年」を開催します。

国立女性教育会館作成のパネルを使用し、女性労働者を
めぐる社会の流れを振り返ります。

昭和から平成、それぞれの時代で働く女性の姿を描いたイラストには、
懐かしさを感じていただけるのではないのでしょうか。ぜひ、ご覧ください。

期間：7月19日(金)～7月31日(水)

場所：鹿屋市役所 1階 市民ホール



ご存じですか？ ～男女共同参画をめぐる用語集～

『SDGs（エスディージーズ）』

2015年の国連サミットで採択された「持続可能な開発目標」です。

「誰一人取り残さない」社会の実現のため、2030までに達成すべき、貧困や飢餓、エネルギー、気候変動、平和的な社会などに関する17の目標が定められています。

第5目標として、『ジェンダー平等（誰もが性別に関わらず平等に権利と機会を与えられること）を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメント（力をつけること）を図る』があり、「女性差別の撤廃」「女性への暴力の排除」「女性の参画及び平等なリーダーシップの機会の確保」など9つの項目が、実現のための具体的な目標として挙げられています。

また、『ジェンダー平等の実現、女性・女児のエンパワーメント』は、他の16の目標の全てにおいても関連があり、複合的に取り組まなければならない課題とされています。

SDGsの達成のためには、先進国、発展途上国を含めた全ての国が行動し、また、企業、行政、NPO等さまざまな立場の人が役割を担うことが求められています。



鹿屋市配偶者暴力相談支援センターのご案内

配偶者やパートナーからの暴力(DV)や離婚問題、家庭不和などの悩みについてご相談に応じます。一人で悩まず、ぜひご相談ください。

相談ダイヤル 電話：0994(31)1171

月～金曜日 9:00～17:00（祝日、年末年始除く）

※緊急の場合は110番へ

◇一般相談（電話相談、来所相談）

※来所相談の際は、事前にお電話でご予約ください



鹿屋市 市民課 男女共同参画推進室

〒893-8501 鹿屋市共栄町 20 番 1 号

TEL：(0994) 43-2111（内線 3171） FAX：(0994) 31-1170

E-mail：danjyo@e-kanoya.net

URL：<http://www.e-kanoya.net/htmbox/danjyo/>

